

## 改定素案に対する県民意見募集の結果について

- 1 募集期間 平成29年10月13日～11月15日
- 2 実施結果
- (1) 意見件数 180件
- (2) 意見の内訳（個人：111人、団体：0団体）

区 分 ※1		件数	(意見の反映内訳 ※2)				
			A	B	C	D	E
1	重点目標1に関する意見	37	24	2	9	2	0
2	重点目標2に関する意見	45	35	0	9	1	0
3	重点目標3に関する意見	21	6	2	9	4	0
4	重点目標4に関する意見	37	29	2	5	0	1
5	重点目標5に関する意見	9	1	2	6	0	0
6	計画全体に関する意見	25	17	0	7	0	1
7	その他	6	1	0	3	0	2
合 計		180	113	8	48	7	4

## ※1 区分（重点目標の名称）について

- 重点目標1・・・あらゆる分野における男女共同参画  
 重点目標2・・・職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現  
 重点目標3・・・男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし  
 重点目標4・・・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備  
 重点目標5・・・推進体制の整備・強化

## ※2 意見への対応内訳について

- A・・・プラン（改定案）に反映しました。（ご意見の趣旨を既に記載している場合を含みます。）  
 B・・・プラン（改定案）には反映しませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。  
 C・・・ご意見の趣旨は今後の取組みの参考とします。  
 D・・・プラン（改定案）に反映できません。  
 E・・・その他

- 3 意見提出者の属性及び意見一覧  
 別紙のとおり

## 意見提出者の属性内訳

### <提出方法>

フォームメール	60	※うち2名は所属フォームメール
ファクシミリ	18	
講座等での意見用紙提出	33	
計	111	

### <性別>

女性	52
男性	23
不明	36
計	111

### <職業>

会社員	16	
自営業	6	
公務員	6	
教員	3	※ボランティア等
学生	33	
主婦・主夫	4	
アルバイト	3	
無職	2	
その他	2	
不明	36	
計	111	

### <年代>

10代	10
20代	24
30代	12
40代	13
50代	13
60代	7
70代	1
不明	31
計	111

### <住所地>

県内	1	
横浜市	35	
川崎市	4	
相模原市	3	
横須賀市	2	
鎌倉市	3	
藤沢市	6	
小田原市	4	
茅ヶ崎市	1	
厚木市	1	
海老名市	1	
綾瀬市	2	
寒川町	1	
山北町	1	
東京都	5	※学生(女性2、不明3)
不明	41	
計	111	

**「かながわ男女共同参画推進プラン」改定素案に関する意見一**

**【内容区分】**

- 1 重点目標1「あらゆる分野における男女共同参画」に関するもの
- 2 重点目標2「職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」に関するもの
- 3 重点目標3「男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし」に関するもの
- 4 重点目標4「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」に関するもの
- 5 重点目標5「推進体制の整備・強化」に関するもの

**【反映区分】**

- A プラン(改定案)に反映しました。(ご意見の趣旨を既に記載している場合を含みます。)
- B プラン(改定案)には反映しませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。
- C ご意見の趣旨は今後の取組みの参考とします。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
1	2	ワーク・ライフ・バランスの実現をぜひお願いしたい。男女ともに大事だと思う。そのことによって女性も働きやすくなると思う。	A
2	6	高齢者・女性・子ども等いろいろな課題を取り上げてほしいです。	A
3	2	不安定雇用をなくすような取組があると良い。	A
4	3	児童扶養手当の要件が厳しいと思う。児童手当のように一律でもらえると良い。	D
5	6	具体的な裏付けとなるデータなども多く、分かりやすい素案だ。完成版の作成にあたっては、さらに見やすく、分かりやすいものになるよう、ポイントごとにイラストなどもちりばめて、見る人の興味をひくような仕掛けも必要。せっかくできたプランも多くの方に見てもらい、企業や県民が総ぐるみで取り組めるものでなくては意味がないと思う。ぜひ、多くの意見に耳を傾けていただき、分かりやすく、実効性のあるプランにしていきたい。	A
6	6	女性、男性といった性別にとらわれず、お互いの個性や能力を生かして、ともに支え合い、ともに生きていけるような社会になれば素敵だと思う。ぜひ、そうした視点でプランを改定していただきたい。	A
7	4	将来のことを考えると、若者に対する意識啓発が重要だと思います。ぜひそうした視点を取り入れたプランにして下さい。期待しています。	A
8	4	学童の充実、保育園の延長のような場所。東京23区では保育園が学童を運営している区もあるようだ。	A
9	4	横浜市の幼稚園はすべて私立で預かり保育が不十分で働きにくい。認定こども園の設置を進めてほしい。	C
10	6	データ提示も大事だが、「女性が外で働く」ことが正しいわけではないと思うので、多様性を認めることが第一。働いていないことを社会的に下に見えるようにしないこと。また、保育園、障害有無などの子どもの状況にもよるので、データを示すなら、周辺情報も必要。家庭にいる主婦・主夫が気に病むようなことがないようにしてほしい。困っていることへの共感を見えるようにすることで、市民からも共感・興味を得られると思う。	C
11	4	「性別により侵害や差別を受けず」尊重することをもっと広める必要があると思う。	A
12	2	地元で働く場、特に夕方までの時短で働ける場があると良い。具体的には、藤沢でクリエイティブ系の時短があると嬉しい。	C
13	6	このような取組みは非常に良いと思う。これからも継続してほしい。	A
14	7	コーチングセミナーや心の勉強(心理学、自分を内観するワーク)、家庭に対しての枠を外して自分達が作り出すセミナーや、内面性、現実的な中心ワークがあると良い。	E
15	2	夫は公務員なのに有給休暇、育休取得が難しく、代休やノー残業、早朝出勤等についても上司、上層部の体制や考え方(民間にいとあり得ない感覚)が古く、労働環境が最悪だ。他の部門からの働きかけで、公務員の改革を末端に反映させて欲しい。	A
16	2	働き方改革によって、ワーク・ライフ・バランスを実現していくことは、とても大切だ。心と生活のゆとりが生まれることで、自然と互いを思いやり、尊重し合える男女共同参画社会の実現につながっていくのではないかと。新しいプランを通じて、そうした社会に少しでも近づく事を切に願う。	A
17	2	神奈川県的女性を取り巻く状況を示す数値が、こんなにも厳しく深刻であることに驚いた。大学を出て就職しても、女性は、結婚後に辞めて家庭に入るか、男性と肩を並べるように働き、家庭を持たないかしかなく、どちらも不幸で、社会にもマイナス。ライフワークバランスの意識改革が進み、女性が活躍し、例えば仕事についていなくても、女性に生まれてよかったと思えるような輝ける人生が送れるようになってほしい。	A

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
18	4	児童虐待の背景には、子育ての責任を考えずに性行為をする男性が多いことがあると思う。男性が女性を性の道具として見る感覚が、ネットを通じて早くから植えつけられているため、男女ともに女性の「性」を大切にしていない。それが、望まない妊娠、出産、子育てのできない環境、貧困、様々な女性を取り巻く問題に直結している。日本の社会が、女性の「性」を尊び、「出産」という使命に敬意を払うようになれば、様々な男女の問題の糸口が広がるのではないかと。今後も、様々な男女共同参画の問題について、現実的なプランを作成してほしい。	A
19	4	就労と出産・育児を両立できない場合、個人の問題ではなく、制度や社会の仕組みを変える必要があることに気づいていない女性もいる。若い世代に対し、自分の希望する生き方を実現させるための具体的な手段を伝える場が必要だが、学校教育は、若い世代のニーズに応える内容になっていない。若い世代も当事者意識が低く、自分達が声をあげることで何か変えられるとは思っていない。キャリアとシチズンシップを併せた教育プログラムが必要だと思う。	A
20	1	女性解放運動で、女性達が権利を勝ち取ってきた運動史を後世に語り伝えていく必要がある。彼女達の活躍や努力が男女共同参画社会の今日を作っていた。首相も女性の活躍を推進している。	A
21	1	かながわ女性の活躍応援団のHPをみると男性がズラッと並んでいて、女性からみて違和感がある。女性が男性や女性に、男性が女性や男性に働きかけるといふ応援団にしてもらいたい。	C
22	6	改定素案をみると、今までと同様の施策が並んでいて、新しく県として何に力を入れようとしているのかが分からない。今回の改定で県はどのようなことをしようとしているのかを示してほしい。	A
23	5	男女共同参画を実現するには、労働、教育、保健、福祉など様々な施策を推進することが必要ではないかと思う。政策局や総務局のような組織に位置付けて、総合的な働きかけができるよう体制を強化してほしい。	A
24	6	・主要施策を実施することで、数値目標が達成できるとは考えにくいものが多い。外部要因による数値目標への影響が多いものは、数値目標を変更すべき。 ・県内の市町村が作成する同様のプランと類似しており、重複するプランの存在意義はあまりないと思う。法的な策定要請以外に、神奈川県が『都道府県』として策定する特色を出さなければ屋上屋を重ねるだけである。	C
25	5	・男女共同参画の推進が本来の目的ではない施策については、人権男女共同参画課でのコントロールが難しいと思われる。総花的なプランではなく、人権男女共同参画課が直接コントロールできる施策に選択・集中すべきと思う。	C
26	7	かながわ男女共同参画推進プランが、全く世間に浸透していないと思う。名前が分かりにくい。焦点がどこに合っているのか、企業に向けてなのか、市町村なのか、個人的になのか、アピールも不足している。せっかく良い企画も、一部の知ってる人にしか利用されていないのかと思うので、もっと垣根を低く活発に活動してもらいたい。	C
27	3	女性の活躍応援団の記事を新聞で見た。女性が活躍できる社会は、素晴らしいと思うが、困難を抱える女性達もたくさんいることを忘れずに、そうした人達にも、しっかりと光があたるようなプランが必要。	A
28	6	現行プランは、女性優遇を強く感じる政策だったが、改定素案は、男女共にワーク・ライフ・バランスの実現を目指していたり、健やかで安全な暮らしを求めている。また、根本的な意識改革や、基盤、体制の整備など、環境面を重点目標とかかかげているため、今まで以上に、より男女共同参画実現に近づける政策となっている。そこが積極的に評価すべき点だといえる。	A
29	4	メディアに男女共同参画推進をよびかけたり、学校や職場などでも男女の差を大きくつけるようなことを減らしてほしい。男性中心型労働慣行の今、男性の意識や職場の風土改革、ハラスメントのない世の中が、女性の積極的参画につながるのではないかと考える。なので、女性の安全安心な暮らしの実現の具体的政策に、特に力をいれてほしい。	A
30	4	未婚、晩婚化、晩産化、出産後の職業継続希望の数値が全国的に低い事自体は、各人の自由な本心に沿った結果なのであれば、必要以上に意識改革を推し進めようとする事は内心の自由を侵す危険性がある。各人の本心に反してもたらされている結果なのであれば、それは社会として改善すべき。統計的な数値にとらわれ過ぎることなく、各人の本心の実現を導く政策の推進を期待する。	A
31	6	プランに載っているかどうかではなく、各事業の効果や、どれだけ男女共同参画が進むことを期待できるのかが重要。前プランでどのくらい女性の参画が進んだのか、その検証結果がよくわからない。	C
32	1	今、ネットで騒がれている女性の活躍応援団も、方向性は決して間違っていないと思うが、多くの人たちが注目しているのは、この事業で、どのくらい女性の管理職や女性トップが増えるのかではないか。それを追っていくのが県であり、私も期待と関心を持っている。	A
33	1	県職員の男性の育児休業取得率が参考数値として掲げられているが、本プランを推進すべき県職員の標値を、目標値として設定すべきである。	C

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
34	4	女性はその個性と能力に応じて、生き方を選択できる社会の実現に向けて積極的に取り組んで欲しい。しかし、現実的には子育てと介護の担い手は女性であり、ハードソフトの両面で基盤整備が重要。	A
35	2	昨今流行りの働き方改革だが、見せかけではなく、真にワークライフバランスを実現することにより、男性も家事や育児に参画することができるようになると思う。	A
36	1	女性活躍推進の旗印のもと、望まない昇格昇進を課すことは本末転倒。専業主婦を望む人もいるし、全ての女性がキャリアウーマンをめざす訳ではないことを、忘れないで欲しい。	A
37	2	女性の働き方改革の一つとして、女性の生き方を重点に考えて構成された派遣や委託など（企業との提携や個人同士の協力の場等）を橋渡しするサービスがたくさんあると、社会で輝き続けられる女性が増えて、家庭の負担もない暮らしができるのではないかと。未婚・出産・育児・子育て後など、様々な状況にある女性の、個々のキャリアやスキルをそのまま活かせるフィールドの提供と認知だ。	A
38	3	DV当事者になってからでは、冷静な判断や正しい選択をすることが困難である。学校教育の中に、DVの起こりうる状況や心理、また男女別の対処法（男女別々に伝える事で、被害時のストーカー等の二次被害を避ける）、相談窓口、施設利用時の方法、法的解決の事例などを組み込めないか。どういう精神状態になるかなど、ディスカッションなどを用いて考えていくのも良いと思う。	C
39	1	従来の防災関連の施策については全く女性の存在が感じられない内容。日常生活と連動する避難所運営には女性の働きが不可欠。防災に関する避難計画等に生活者の視点を盛り込むことで、円滑な避難所運営が可能になる。ぜひ非常時における混乱を少なくするためにも地域に根付いた女性の存在を大いに活用してほしい。	A
40	1	意識を見ると、女性は男性ほど能力や成果があってもキャリアアップにつながる仕事をしたいとは思っていないと思う。	A
41	2	将来安心して職につけるような社会になってほしい。	A
42	2	女性がまず社会に参画しやすい仕組みをつくってほしい。働く時間や曜日をもっと自由にし、短時間労働（1日6時間で週5日くらい）で男女ともに働いて、短時間労働のために収入が減っても、1人で働くより2人で働くので収入が増え、子育てもできるというしくみをお願いしたい。	A
43	4	男女平等の意識を子どもの時から教育する必要がある。プランでは中学生、高校生向けの意識啓発事業と書いてあるが、小学生から学校の授業等で性別役割分担意識解消を主とした教育を行ってはどうか。ひいては女性の経済的自立を子どもの時から意識啓発することで、女性や子どもの貧困対策にも結びついてくると思う。	A
44	6	男女共同参画社会の実現に向けてプランの内容に沿って取組を進めて欲しい。	A
45	2	女性の働き方改革の一つとして、女性の生き方を重点に考えて構成された派遣や委託など（企業との提携や個人同士の協力の場等）を橋渡しするサービスがたくさんあると、社会で輝き続けられる女性が増えて、家庭の負担もない暮らしができるのではないかと。未婚・出産・育児・子育て後など、様々な状況にある女性の、個々のキャリアやスキルをそのまま活かせるフィールドの提供と認知だ。	A
46	3	DV当事者になってからでは、冷静な判断や正しい選択をすることが困難である。学校教育の中に、DVの起こりうる状況や心理、また男女別の対処法（男女別々に伝える事で、被害時のストーカー等の二次被害を避ける）、相談窓口、施設利用時の方法、法的解決の事例などを組み込めないか。どういう精神状態になるかなど、ディスカッションなどを用いて考えていくのも良いと思う。	C
47	2	仕事の量や質に応じて、欠員や労働力の不足がないよう適切に人員を配置することで長時間労働が解消され、その結果としてワーク・ライフ・バランスが実現される。	C
48	4	「固定的性別役割分担意識」の解消に向けた意識改革や、性別にとらわれずに将来を見通した自己形成ができることを目標とする若い世代への意識啓発は、とても意味のある取組だと思う。	A
49	3	配偶者からの暴力や、男女共に問題を抱えた人が気軽に立ち寄って話せる相談センターのような施設が必要。	C
50	2	特に小さい子供がいる女性は長時間労働をすると子供のほうに問題が起きてしまうので、それらの面をしっかりと配慮した労働規則を作るべき。男女が平等な就職状況にするために、共同で作業を行う機会があるイベントを催す（ボランティアなど）。	C
51	3	高齢者が何歳からを指すのかわからないが、専業主婦が50代で離婚した場合、ひとり親でなくても住宅、就業も男性と比較し大変だと思う。こういう場合、困難を抱えた女性に当てはまるかわからなかった。	A
52	4	・（重点目標2か4）ただ、専業主婦の中でも本人の希望の場合もあるので、外で働かない女性というだけでマイナスだと思われにくいような、自分らしく生きられるような配慮も啓発する際には必要かと思う。	A

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
53	1	重点目標 1 施策の基本方向 1 1 審議会について ・各審議会等によるばらつきをなくす努力 ・公募などの枠を増やす ・団体等へ積極的に女性を委員にするよう啓発を強める ・自治体自らが、女性の参画を阻むような選任基準を改める 2 民間企業・団体に対するセミナー等の強化	C
54	1	重点目標 1 施策の基本方向 2 1 農業分野の参画支援について 神奈川の場合、小規模・家族農業が多い、また、高齢化が進行している。経営家支援ではなく、小規模農業に携わる女性への支援の強化。	B
55	1	重点目標 1 施策の基本方向 3 1 男性の長時間労働などが男性がすまない要因でもある。企業と連携し、長時間労働の解消の方策の強化 2 子育て中よりも、結婚初期からの各種啓発が重要である。同時にはたらく両親の立場に立った保育所等の拡充、支援が必要	A
56	2	重点目標 2 施策の基本方向 1 神奈川の特徴として表れている「働きにくい県」を「働きやすい県」に転換していくために 1 従業員300人以下の事業所へお実態調査と支援の強化 実態調査等を実施し、把握につとめること。 労働者の働きやすさにつながる労働環境や労働実態改善のための支援・方策を強化すること。 2 既存の統計から神奈川県独自にジェンダーの視点から統計分析を実施すること。 3 中途採用に当たっては、性別、年齢等で判断するのではなく、個人の経験・スキルを重視するよう事業所等への指導・意識啓発等を行うこと。 4 キャリアのためのカウンセリングについて、開催回数等をもっと増やし、充実すること。 5 事業所調査も重要だが、より労働者の実態を把握するために、労働者直接個人への調査を重視し、行うこと。 6 職業訓練・就業支援訓練などへの受講者へ経済的支援（日当や交通費の支給）を行うことでスキルアップにつながる	C
57	2	重点目標 2 施策の基本方向 2 多様な働き方ができるように・・・とあるが、非正規や不安定な働き方でなく、正規労働者と同じ均等待遇をルール化することが重要 1 正規と同じ待遇で時間が短いだけの働き方であることの啓発 2 長時間過密労働をなくすために事業所への啓発強化	A
58	3	重点目標 3 施策の基本方向 2 「困難を抱えた女性等に対する支援」 憲法に保障された人権に基づき行政のスタンスを堅持し、遂行することを基本に。 1 市町村との連携強化 2 相談体制の強化	A
59	3	重点目標 3 施策の基本方向 3 「健やかで生き生きとした暮らしの支援」 1 安心して相談できる相談体制の強化	C
60	4	重点目標 4 施策の基本方向 1 「意識改革」 ① メディアにおける男女共同参画におけるチェックのシステム化 施策の基本方向 2 「子ども・若者に向けた意識啓発」 ② 学校でのメディアリテラシーを取り入れた授業の強化、NPO等との協力で出前講座などの実施  施策の基本方向 3 「介護・育児等の基盤整備」 ③ 県独自の地域限定保育士試験の実施よりも、保育の専門性の強化を。保育士等人材不足は、保育現場の賃金・労働条件・環境整備を整えることが先決。保育士の地位向上を図ることが必要 ④ 介護士問題も保育士と同様の問題。介護労働等の人材不足は、介護現場の賃金・労働条件・環境整備を整えることが先決。介護労働者の地位向上を図ることが必要	C
61	5	重点目標 5 1 県として、男女共同参画推進に最もふさわしい推進体制整備・強化を 2 市町村との連携・強化 3 男女別データの把握には、ジェンダーの視点で分析する 4 各自治体・事業所でのプランの実効性の検証を実施	C
62	1	施策の基本方向の一つである「家庭・地域活動への男性の参画」は積極的に評価したい。男女ともに仕事と家庭の責任を分かち合えることを目指すこの目標は、非常に良いことで、これからの男女共同参画において重要になる。家事・育児等に男性が積極的な参画を促すことができたなら、女性の参画支援につながることになるので、重要な施策だと思う。	A
63	4	「県内どこでも『待機児童ゼロ』」という目標は、保育士の人材育成、増員も大事だが、それ以前に保育所の土地の確保が現代では難しいように感じる。保育所を新設する際にも、近隣の住民の理解を得ることが難しいように思う。これらの二点についてはどのように考えているのかについて具体的なプランが知りたい。	B

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
64	4	労働力率における女性のM字カーブ改善のためには、現状として、女性が子育てや介護のために今の仕事を辞めざるを得ないことが多いと思われるので、子育てや介護の心配、あるいは負担を軽減するために、対応施設や職員を充実させていく施策が重要と考えます。 また、そのことにより、女性が会社等において管理職となっていくことが一般的になっていく社会の考え方が定着していくものと思いますので、是非、このような施策を重要課題として早急に推進してもらいたいと考えます。	A
65	1	女性が出産や介護によって仕事を辞めて、その後復職するのが難しいという話は知っていたが、神奈川県が全国でも悪いというのは初めて知り、驚いた。働くことを続けたい女性が働き続けられるような環境を作ることとはとても重要。しっかりと進めてほしい。ただし、子供を産むためとか、少子高齢化対策のためとか、そういった理由のために女性を利用するというような発想になってしまわないか心配でもある。男女平等の理念を忘れないで政策を立ててほしい。	A
66	6	基本理念(4)の「社会のあらゆる活動において、男女が個性や適性に応じた自由な選択」とあるが、もし働く本人がその個性や適性に合わない道を志した際、これを支持しないということか。「自由な選択」に「適性に応じた」などという制限付きの文言を重ねると、ある職種に就きたい男女に対し、その職種に応じた個性や適性がないからダメだ、と切り捨てられてしまうかもしれないということになる。本人の意思を尊重するのであれば、本人の意思を尊重する表現にすべき。その他、基本目標に基本理念、重点目標に関しては素晴らしいと思う。5年間の間にもっと働きやすくなるような社会を共に作ってほしいと思う。	C
67	1	能力ある女性が社会に進出し、活躍できる状況が増えることは必要だが、やみくもに数字を出すために女性管理職の数を増やせばいいというものではない。男女とも社会に参画する意識をしっかりと持ち、努力できる人が必要とされているのではないか。	A
68	1	あらゆる分野への参画という理念は非常に重要なことだと思う。企業や公務員の中でも、未だに女性が重役のポストにつく場合が男性に比べて圧倒的に少ない。男女での能力的な差は決して無いと思うので、もっと女性が社会的に高い地位につけるように推進していく必要がある。	A
69	2	ワークライフバランスの実現を目指し、仕事と生活の両立をするというのは簡単ではなく、最近では仕事をする間に子供を預けるにも、入れる幼稚園が無いといった問題がある。待機児童を持つ親のためにも、職場側が育児休業の延長を認めるなど、サポートしていかなければならないと思う。	A
70	4	男性の育児参加への働きかけも近年見られるようになってきたが、企業イメージ戦略に利用しているだけで、実態のないパフォーマンスではないか。男性が育児休業を取っても、母乳育児が推奨される中、女性の育児負担は簡単に減らない。長時間労働の解消、意識改革、働き方改革に、実態を知った上で、真剣に取り組んでほしい。育児をほとんど妻に任せてきたために今の地位を築くことができた、中高年男性の考えだけではなく、現に苦しんでいる女性の力になるような政策をお願いしたい。	A
71	6	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスという言葉が社会で使われるようになってかなり月日が経つが、まだまだ意識が変化しているとは思えない。共働き夫婦が家事を一緒にこなすCMが「理想」として見られるのではなく、現実によくのロールモデルが現れ、意識の変革が進むよう、プランを実行に移し、成果があがることを期待する。実際に貧困やダブルケアなどがかなりたいへんな状況にあることをしっかりとリサーチして、施策につないでいただきたい。	A
72	1	この改定素案に賛成する。性別によって就ける職や、職場での役割に差異があるのはおかしい。女性にも社会で幅広く働ける環境をつくるのが大切。結婚して男性の給料を当てにしないと生きていけないのは理不尽だ。結婚をしなくても安定した生活を女性が送れるようにできる社会こそが男女の社会的差別をなくしたものだと思う。男女が同じように仕事と生活の両立ができる社会になることが必要だと思う。	A
73	2	職業生活における活躍支援における主要政策の中の、女性の再就職支援や育児・介護等の基盤整備の案はとても良い。結婚や妊娠、出産した女性が再就職後も男性と同じような環境で働くことができれば、女性の社会進出もよりしやすくなる。	A
74	3	性的マイノリティ(LGBT)の人たちに対する支援の施策については、社会的理解促進や就労支援も必要だが、同性パートナーシップ制度といった同性同士のカップル、家族を支援できるような施策があれば良い。	C
75	2	女性の就職支援という案はとても評価すべき。自分の身近にも、出産後に嫌がらせを受けて仕事を辞めたが、子どもが小さいからという理由でなかなか採用してもらえず、精神的にも金銭的にも辛い思いをした人がいる。結婚、出産、家事と育児の両立の困難な時期に、「その人のニーズに合わせた支援」があると精神的にも金銭的にも助かる人は多いし、少子化対策にもなる。	A
76	4	「子どもの頃から性別役割にとらわれないようなキャリア支援を行う」という案だが、共働きの時代で、男性の家事、育児、地域活動への参加に対する上司や同僚の理解が低い、休暇が取りづらいなどの諸課題を解決するためには、上の世代の上司などの意識改善が必要。「子供」「若者」に向けた政策だけでなく、全世代、むしろ上の世代が理解していただけるような政策をしてほしい。	A
77	1	計画の基本目標にある、性別にかかわらず社会に貢献することは今の日本の社会に必要なことである。男女平等という言葉はあるものの、現在男女で賃金格差があったり、女性は、結婚して子供ができれば辞めるかもしれないなどの固定観念を持った企業があるのも事実で、採用バランスにばらつきがあると思う。この改定素案を重点的に取り組めば少しでも女性の価値観や考え方が変わると思うので良いと思う。	A

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
78	1	男性の家事参加が進展すると発生するのが女性から男性への「家事ハラ」だ。男性も女性と同等かそれ以上の家事参加が進んでも夫婦関係が円滑となるよう、互いのコミュニケーション能力を高めるための啓発や研修をしてほしい。	B
79	3	性的マイノリティにも目を向け、全てのひとが平等な社会を目指していることが見て取れ、有り難い。しかし、計画の基本目標には「誰もが性別にかかわらず」と記載されているが、基本理念では「男女が」という言葉が多用されており、ジェンダーやインターセックス等、男女に括れない人々が排除されるため、矛盾している。基本理念の「男女が」という言葉を「誰もが」という表現に変えると、男女も含めてた全ての性別の人を表現するので、計画の基本目標との矛盾が解消される。	D
80	3	性的マイノリティにも目を向け、全てのひとが平等な社会を目指していることが見て取れ、有り難い。しかし、計画の基本目標には「誰もが性別にかかわらず」と記載されているが、基本理念では「男女が」という言葉が多用されており、ジェンダーやインターセックス等、男女に括れない人々が排除されるため、矛盾している。基本理念の「男女が」という言葉を「誰もが」という表現に変えると、男女も含めてた全ての性別の人を表現するので、計画の基本目標との矛盾が解消される。	D
81	3	性的マイノリティにも目を向け、全てのひとが平等な社会を目指していることが見て取れ、有り難い。しかし、計画の基本目標には「誰もが性別にかかわらず」と記載されているが、基本理念では「男女が」という言葉が多用されており、ジェンダーやインターセックス等、男女に括れない人々が排除されるため、矛盾している。基本理念の「男女が」という言葉を「誰もが」という表現に変えると、男女も含めてた全ての性別の人を表現するので、計画の基本目標との矛盾が解消される。	D
82	2	基本理念のワークライフバランスの実現について、大変重要なものだと思った。自分はまだ大学生だが将来は結婚も子育てもしたいと思っている。しかし授業で仕事と家庭における女性の役割を考えると不安でやめておいた方がいいと、ネガティブな気持ちになってしまう。働くための生活ではなく、生活のために仕事ができるように有給を強制的に消化させたり、女性活躍推進法により力を入れ、産休明けの女性の権利を保証してほしい。	A
83	1	産休明けの女性の立場に、納得がいかない。能力だけで評価されているとは思えない。お迎えで早めに帰る女性は昇進できなくて当たり前という考えが無くなり、男性がお迎えで早く帰ってもいいと思う。女性活躍推進法など女性の会社での権利が守られる政策により力をいれてほしい。固定的性別役割分担意識の無い、男女共にお互いが出来る時に出来る仕事をするとする社会が実現したら理想的だと思う。	A
84	2	ワーク・ライフ・バランスは、大変重要で、多くの人が求めているものだと思う。男女差が小さくなりつつあるが、いまだに働く女性の負担はとても大きい。自分はまだ大学生だが、将来は結婚も子育てもしたい。しかし仕事と家庭での女性の役割や扱いを授業で学ぶたびに、絶望する。働くための生活ではなく、生活するための仕事であれば良い。産休はなぜ女性だけなのか。	A
85	3	重点目標3について「人権」や「尊重」など直接的な表現にした方がわかりやすいし、施策のイメージもわかりやすい。	B
86	4	4-(1)の主要施策①②が漠然としているように感じ、施策としては弱いと思った。意識の改革のために、教育を充実するなどの具体的な案に触れてほしい。	A
87	2	女性の労働力率が出産・子育て期に低下する、というのは、女性の労働が社会に出て働くことだけにとらえられており、専業主婦のお金に換算できない労働を労働として認めていないからとも考えてしまう。就業継続はもちろん、キャリアを積み女性管理職も多くなるのが望ましいが、自分に合った働き方ができるよう、一度離職しても再就職の道がもっと開かれることも必要ではないか。	A
88	3	困難を抱えた人々に対して、男女を問わず推進してほしい。	B
89	7	第3次プランと同様に、図表やイラストなどを入れた概要版リーフレットを作成し、広く周知に努めてほしい。	A
90	6	全体的に女性の職業生活における活躍推進に力が入れていると感じた。法律や計画により、国全体として急がれている内容であり、重要ではあるが、職業に就いていない、あるいは退職、定年退職後の高齢男女も増加していることから、「お互いを尊重し、個性と能力を発揮できる社会をめざす」という視点も大切にしてほしい。	A
91	1	改定素案P.10の参考数値として、「県費負担教職員の校長・副校長に占める女性の割合」も記載すべきでないか。P.11「県職員の男性育休取得率」は、県の職員行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進に関する）ではH32年13%となっている。	D
92	3	改定素案P.15「20歳代女性のやせの割合の減少」を目標とすることは、妥当なのか。もう少し説明がないとわかりにくい。	A
93	6	数値目標について、現状値は記載し、目標値が斜線のものがある。今後設定するものなのか。	E
94	3	良く考えられたプラン案だと感じる。人生100歳時代と書かれているが、女性の健康に対する支援として、更年期時代の過ごし方や、平均寿命の男女差から生じる女性の老後単身での過ごし方について支援があれば良いのではないか。地域包括ケア体制の充実、支援につながりにくい方へのケア等期待する。	C

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
95	2	子どもを連れて働ける場所、高齢になっても短時間で働ける場所が、徒歩圏とまでいなくても、家の近くに欲しい。子育てと介護で忙しいが社会とはつながってほしい。仕事の内容は多様な方がよい。自分のパワーを活用したい。	A
96	1	大企業のトップの掛け声だけでは、女性活躍は進まない。長時間労働については企業での改革はまだ不十分。また、同一価値労働同一賃金の原則をいかに企業経営者に分かってもらうかを働きかけ	C
97	1	農業や商工業者分野の参画推進には、女性や家族従業者の働き方が評価される所得税法56条の見直しの世論形成のため、啓発を行う。国連の差別撤廃委員会の勧告を受けていることなど、知らせて	D
98	1	改定素案では、夫の育児・家事参加時間の目標値をあげているが、男性の意識啓発だけでは効果は上がらない。企業の長時間労働のみなおしを働きかける施策をうたうこと。男性セミナーなどの効果も期待したいので、参加しやすい開催方法など工夫すること。	A
99	3	犯罪被害者等に対する支援として、DVや一般の保護とは別に緊急一時保護のための保護施設を設けること。 デートDV、JKビジネス、AV出演強要などの被害は、見えにくいことから、被害者は泣き寝入りが多い。加害者を取り締まる法制定の働きかけと被害者を出さない広報啓発をきめ細かく行うこと。	C
100	4	「学校現場における基盤整備」の啓発事業については、資料配布だけでなく、どのように使われているかや反応など、効果を把握することも事業のなかに位置づけ、女性センター研究業務とし、実効性のある施策を展開すること。	C
101	4	「育児等の基盤整備」については、「地域限定保育士試験」の意味が解らない。国家資格の保育士の質の低下を招くような試験制度には反対。	E
102	5	県民に男女共同参画課の業務が分かりやすいように、県の組織条例に「男女共同参画に関すること」を明記すること。	B
103	1	子育て中の父親等を対象に、各種啓発や講座等を実施し、子育てと仕事の両立、家事への積極的な参加を促す施策に大いに賛成する。県職員の育児休暇取得率から、社会の古い固定概念がまだに強く根付いていることにより、男性が家事・育児に参加できていないことが推測される。育児休暇取得率の向上には強引さが必要。育児休暇などの義務化を提唱する。また、子どもがいない人々にも公平に休暇が取れる、あるいは何らかの待遇を企業側に努力義務とすれば良いのではないかと。	C
104	4	女性の社会進出や活躍、ワークライフバランスについての施策は、以前から問題視されていた男性優遇社会の現状を打破すると言う意味で評価すべき。しかし、女性が働きやすい環境や制度も重要だが、女性だけに育児を押し付けるのではなく、男女ともに安心して家庭と仕事の両立ができることが大切。まずは、保育所で働く職員の待遇改善を進め、保育士不足による待機児童問題の解消が必要。この問題は神奈川県に限ったことではなく全国的に考えなければならない。	A
105	6	改定素案の数値目標は明確でわかりやすい。	A
106	1	女性の活躍促進には男性の協力も不可欠であるといった男女両方の視点から見ているところが評価できる。一方で、子育て中の父親等に対する啓発や講座については、あまり効果が期待できず、女性の活躍促進の施策の数と比較すると手薄なようにも感じた。講座など開催されても仕事の都合や休日なら面倒で参加しないと思われるので、参加する側に何かわかりやすいメリットなどを提示していく必要があるのではないかと。	C
107	4	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備というところは評価できる。固定的性別役割分担意識は男女共同参画社会を実現していく上で大きな壁になると考えられ、意識改革は何よりも重要。早い時期から男女共同参画への意識を育てていくということは将来的に男女共同参画社会の実現につながっていくと共に、将来子供たちが暮らしやすい社会にもつながっていく。	A
108	1	依然として、非正規雇用問題、キャリアアップにつながる役職に就けない、結婚や出産を通して仕事復帰したときの待遇や昇進などの問題がある。自分は女性なので将来が不安だが、改定素案を見て心強いと思った。結婚や出産をしつつも仕事の場がある、キャリアアップを目指す、管理職として働くことができる、よって女性が社会的立場も上を目指せるようになり、新しい発想が生まれ、実現することで、女性の平等だけでなく、社会的にも良い方向へ向かえる。子育ての生活環境が整うことでより女性が就業に集中できる。仕事をしながらも安心して結婚・出産ができるので、少子化対策にもなる。	A
109	1	女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援や母子家庭への支援など、女性のみを意識した取り組みが目立つ。男女共同参画を目指すのならば、男性にも配慮のある平等な政策を行うべきだ。男女両方の働き方を考え、参画が進んでいない分野への支援をしてほしい。職種をカラー呼びしなくなるのが理想的だと考える。(ホワイトカラー、ブルーカラー、ピンクカラーなど)	C
110	4	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備については、子ども・若者に向けた男女共同参画意識の教育を行うということで、とても評価できる点だと思われる。教育者の育成が今後の課題となると考える。	A
111	4	介護・子育ての問題には、働き方の見直しも解決策のひとつではあるが、不十分さを感じる。介護士や保育士に対する待遇を国が改善することに力を入れてほしい。	C
112	2	M字カーブはあってもよいと思っている。子どもが大きくなってから、仕事に復帰したいときに、パートタイムではなくて正社員として仕事に就くことが簡単な社会になるとよい。	C

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
113	2	改定素案4ページ(3)ワークライフバランスの実現において、夫の家事育児時間が妻に比べて少ないとあるが、専業主婦であれば必然的に妻の家事育児時間が長くなるので、就労形態を踏まえた分析が必要。そうした分析をした場合、共働きであっても女性の家事育児負担が大きいという結果がでるのではないかと。働く女性の負担は、男性と同じように働きながら、家事育児は女性がメインで受け持つことに起因しているのではないかと。(専業主婦であれば男性の家事育児負担が不要ということではない。)重点目標1 施策の基本方向3「家庭・地域活動への男性の参画」において、(共働きの)県職員の男性育児休業取得率の数値目標を定めたり、重点目標2 施策の基本方向2「働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造」において、(共働きの)県職員の男性の育児休業・育児休暇・部分休業、更には(家事育児を理由とした)時差出勤・拡大時差出勤の取得について数値目標を定めてはどうか。	C
114	1	改定素案は、女性の視点から現代の社会を見て、対策が作られている点が良い。特に女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援に力を入れてほしい。建築関係の学校へ通い、建築関係の仕事に就きたいと言っていた友人が、学校の研修で建築の現場を訪れた際、「女のする仕事はない」と言われ、何もやらせてもらえなかったという話を聞いた。その友人は現在、建築関係の仕事をするか悩んでいる。建築関係に限らず、このように差別的な言動により悲しい思いをする女性が少しでも減るように、あらゆる分野に女性が参画し、活躍できるような支援を作り、力を入れて取り組んでほしい。	A
115	2	重点目標2 基本方向1の中の主要政策2「育児等の基盤整備(再掲)」に問題点がある。育児の機会が整備され、男女平等に育児の機会を与えられているのか。最近では男性でも育休を取る人が増えてきたが、女性が子育てをするものという潜在的意識がまだまだ会社や家庭内、社会のあらゆる現場において根強いと、男性は育休を取り辛いという現状があるのではないかと。また、誰かが育休を取得するとその仕事の穴を誰かが埋めなければならないことも要因だ。同僚の女性が取得して自分自身が取れないという声をSNS上で見かけた。会社内で一人に割り当てられる仕事量の負担が大きい事も原因ではないかと。「みんながやっているから自分もやる」という日本人の気質を利用し、まずは神奈川県公的機関で男女平等に育休を取得しアピールをしてほしい。そして、育休取得者の抜けた分をカバーするために新たな雇用を増やす対応を促してほしい。	A
116	2	改定素案の「長時間労働削減」は、実行できそうな項目。プランに明記するだけでなく、実現させることが大切だと思う。	A
117	3	改定素案の「配偶者からの暴力防止」は家庭内に関わる問題なので、実現が難しそう。	A
118	4	改定素案の「学校現場における基盤整備」は、実行できそうな項目。プランに明記するだけでなく、実現させることが大切だと思う。	A
119	4	「男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」は、個人の意識を変えなければならないので、実現が難しそう。「固定的役割分担意識の解消」は日本では性別役割分業が浸透しているため、実現には長い時間をかけ、県民に認識してもらうことが大切だと思う。	A
120	6	良い改定素案だと思う。男女不平等をなくし、それぞれが個性や適性に依拠して自由な選択ができるようにすることは、目指すべき目標として共感できた。	A
121	2	主要施策の「女性の就業支援」「ひとり親家庭に対する支援」は女性にとって心強いものになると思う。女性は仕事の場で男性に比べ優遇されていないので、母親が働いている一人親家庭にとって嬉しい施策であり、強く支持する。	A
122	1	労働人口が減少している現在、男女が共同で仕事をする条件を整えることは急務。ただ、個人差や性差にともなう向き不向きについては全て同様の仕事をするのではなく、サポートが必要。	A
123	1	正直プロなら男女関係ないと思う。	A
124	2	新しい取り組みや改革で仕事を増やすことは簡単。その積み重ねが現在の長時間労働等につながっている。男女共同参画とともに、ライフワークバランスの取り組みも必須で、労働福祉課との連携により、より現実的な取り組みが急務だ。仕事面において、必要以上の取り組みや作業は無くす方向にし、男性も女性も家事・育児に関連した時間を増やしていかない限りは、本当の意味での男女共同参画やライフワークバランスは実現しない。平均睡眠時間が47位の県、かながわ。誰もが幸せを感じながら過ごすことができるまちなしにするには何が必要で何が足りないのか。私自身、人として生きて死ぬまでの間に何が大切かを見失ってしまっている様な気がする。	A
125	2	働き方改革と言われているが、効率よく仕事ができる組織やシステムが必要。働き過ぎの原因を理解し、無理のない改革ができればよい。育児について、男性の参加(イクメン)がふえているようだが、育児は楽のような印象を持たれることがある。年配者の理解が得にくい。	A
126	6	改定素案の基本理念からは「女性差別撤廃条約」「北京宣言及び行動綱領」に集大成している国際的理念が感じられず、第3次プランの基本目標から後退しているように思われる。労働力不足に対応するような視点からの「女性の活躍」を推進する政策は、むしろ女性の能力や生活を圧迫する。「すべての人の人権の尊重」「男女平等」の実現が据えられた「女性の活躍」の政策を望むが、そうした視点は弱いものになっている。	C
127	5	国際的課題かつ「かながわグランドデザイン」を補完する特定課題に対応した個別計画であることを踏まえ、「北京宣言及び行動綱領」にうたわれたような「ジェンダーの視点を主流」とした「推進体制」にするためには、「神奈川県局設置条例」に「男女共同参画に関する事項」を明確に位置づける必要がある。	B
128	7	素案では簡略すぎて意見が出しづらい。成案も県民の意見を募集して次期プランを作るのか。成案についても意見募集をしてほしい。	E

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
129	6	意見：（基本理念について）素案では単に市町村、NPO、民間企業などとの連携を図りながら遂行するとなっているが県の果たす役割がない、明記すべき。前回のプランでは「県は」と明記されているのに、なぜ今回削除されているのか。 理由：神奈川県男女共同参画推進条例第4条では（県の責務）は明確に、第3条に規定する理念のつとより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、および実施する責務を有すると明記されている。さらに、市町村、事業者及び県民と協力して実施するよう努めなければならないとある。	A
130	2	意見：月の残業時間、有休取得率、産休・育児休業取得後の復職率、非正規をなくし正規職員数を増やす改善目標などの具体提起と目標を入れていく、定期的に公表する。 理由：具体的な改善を図るためには、数値目標が必要。現在の神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所の届出には、標記の項目はない。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の記載項目だけでも、「かながわ女性活躍応援団」「かながわ女性の活躍推進応援サポーター」登録企業は、県に報告するシステムが必要。	C
131	3	意見：生活困窮者の自立支援のための生活・就労の実態調査をする。同時に、生活困難者への具体的な切れ目のない支援の内容を明らかにする。（現行の婦人保護事業・施設などの活用、低家賃住宅、不安定雇用・低賃金者への自立支援の生活サポートなどを見直す）神奈川の女性、子ども、高齢者の貧困の実態を調査する。 理由：現行の生活保護・婦人保護施設だけでは、困難を抱えている女性たちの問題解決に至っていない、切れ目のない支援策を具体的にメニュー化し、県民女性に分かるようにしていく必要がある。	C
132	4	意見：男女共同参画社会に向けてのジェンダー教育を、学校教育の中で位置づける。県として副読本を作成する。 理由：夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだという考え方の転換を図るために、地道な学習を学校現場で進めていく必要がある。	A
133	4	意見：保育士や介護職の女性たちが定着して働き続けられるような、賃金労働条件の改善が先行して行わなければならない。株式会社、有限会社など運営主体の多様化のもと職場で過酷な実態が言われている。人間らしく働き続けられる職場環境が保障されてこそ、利用者の人権を尊重した安心・安全サービスを提供できる。そのため、現行の就労実態等の調査を行い、処遇改善の手立てをとる。	C
134	5	意見：①既存の統計資料をジェンダー視点から見直し、男女別に発表されていない統計について統計分析を行うこと。②「かながわ女性と男性データブック」については、定期的に発行すること。③神奈川は全国的にも「働きにくい県」となっている。その原因を広く社会的に調査し、何が働きにくくさせているのか、神奈川の問題を解決するための方向手立てを明らかにするために、専門家・県民女性の参加を得て総合的な調査を行うこと。	C
135	5	意見： ①人権男女共同参画課の機能権限が強化できるような推進体制整備を図る。本庁組織改編にあたっては、「神奈川県局設置条例」に明確に位置づける。 ②市町村との連携・強化を明記する。 ③人権男女共同参画推進会議が男女共同参画推進プランの進捗管理を図る実効性を持つように位置づけを強めること。同時に、男女共同参画推進プランの進捗管理を点検できる第三者組織を作る。（神奈川男女共同参画審議会に権限を持たせる）	C
136	2	公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目を設定する。公共工事、物品の購入、総合評価落札方式、指名競争入札または、随意契約などで国や他県では実施されている。神奈川県が全く行っていないのはなぜか。	A
137	7	プランの素案についてパブリック・コメントを集約したのち、審議会と県の共同の主催で、県民女性が直接参加して意見交流できる場面を作っていただきたい。	C
138	6	基本目標にあるように、性別に関わりなく社会に貢献できることは、今の日本の社会に必要なことだ。男女平等という言葉はあるが、現在の日本では男女の給与格差があったり、女性は結婚して子供ができたなら辞めるかもしれないなどの固定観念を持つ企業があるのも事実だ。女性の採用と男性の採用のバランスにばらつきがある。この改定素案を重点的に取り組めば少しでも女性の価値観や考え方が変わると思うので良いと思う。	A
139	6	良い改定素案だと思う。男女不平等をなくし、それぞれが個性や適性に応じて自由な選択ができるようにすることは、目指すべき目標として共感できた。	A
140	2	主要施策の「女性の就業支援」「ひとり親家庭に対する支援」は女性にとって心強いものになると思う。女性は仕事の場で男性に比べ優遇されていないので、母親が働いている一人親家庭にとって嬉しい施策であり、強く支持する。	A
141	4	性別役割分業については、同世代（学生）を見ても、男性はあまり認識、意識をしている、できているとは言えないように思えるので、「意識の醸成」はどのように作っていかうとしているのか気になる。	A
142	2	ワーク・ライフ・バランスという言葉は、何をどうすればバランスがとれていると言えるのか良く分からないので、具体的に分かりやすく示されると良い。	A
143	6	男女参画が進むといいと思った。	A

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
144	2	改定素案の、あらゆる分野への参画やワークライフバランスの実現などの基本理念は、現在働いている人だけでなく、これから働く人に向けての考え方も見直す必要がある。就職活動の際、目にする資料や会社説明などの情報は不十分で、実際に選んだ会社が育児休暇を取りにくかったり、女性が働きにくい会社であることもある。たとえば女性社員のインタビューや育児休暇の取得率など、女性にとって大切な情報を公表することで、会社に入ってから mismatches を防ぐことができるのではないかと。自分は男性からの立場でしかものをいえないが、男女平等の社会を作ることは日本自体の発展を促進させる要因の一つであると思うので、国民全員でそういう社会を作ることが重要だ。	A
145	1	素案の中で県職員や教職員における管理職への女性登用を推進する施策があるが、今まで女性の参画が進んでいなかった分野に積極的に女性を登用することで少子高齢化が進み人手不足が広がっている中で優秀な人材が男女問わず活躍できるようになり社会全体の活性化に繋がるのでとても良い施策だと感じた。	A
146	6	神奈川県は全国と比べても出産や子育てを行う30歳代女性の離職率が高い。企業が女性の雇用を控えたり、非正規労働者として女性を起用することで、男性より女性の方が給料が少なくなり、家事は女性が行って仕事は男性が行う方が効率が良いという考え方から、性別による負担が強くなってしまふ。固定的な性別役割分担の解消に向けて、男女間の待遇や雇用に格差がなくなり相互に助け合いながら育児や介護を行うことが必要である。県が主導して仕事と生活の両立ができるように働き方を見直し、育児や介護の基盤整備を行って男女間の不平等がなくなるようにワーク・ライフ・バランスの実現に力を入れてほしい。	A
147	1	私の住む大井町では、自治会長は男性ばかり、会議での湯茶の準備は女性と、固定的性別役割分担が普通だ。新しく移住した者が改善を求めても、「よそ者」扱いされたり「差別」され、転出するという事例もあり、簡単には解決しない。役場は、自治会組織には介入しないというのが指導や助言はすべきだ。意識改革を掲げて具体的な手法や目標、実現に向けてのプログラムを示さないと一人一人の県民や古くからある組織への浸透は困難と思われる。モデル地区を示す等目に見える形での施策にしてほしい。	C
148	2	男性も女性も性別に関係なく、同じように働いて同じように収入を得て、家事、育児、介護も、すべきときの負担を軽減するために重要なのは、男女ともに長時間労働をなくすことだと思う。そうでなければ同じ条件で評価されることにならない。会社側に、女性の昇格や配置に不安を与えないようになるには時間がかかるかもしれないが、だからこそ、重点目標2に力点を置いてほしい。	A
149	2	女性の労働力率が高まってきたとはいえ、神奈川県は最下位で、中身を見ると、正社員のまま継続しているわけではないことがわかる。せっかく正社員になって、本当は辞めたくない人が辞める事例も多い。県内の、通勤時間がかからない企業だったら。神奈川県の企業に就職したい人がたくさんいたら。神奈川県特有の課題を、関係部署とタッグを組んで、解決してほしい。働き続けられるようになってほしい。	A
150	1	高学歴の女性が専業主婦になってしまうことの社会的損失も考えるべきだと思う。	A
151	5	性別を調査項目に加えることは、本当に必要なかという議論はあると思う。でも、反対するのは、男女別の統計をとることの意味や、その先にどのような施策が考えられるのか、想像しきれない人たちではないか。男女に違いのあることはたくさんあるはず。県や国だけでなく、市町村や企業にもそれを把握するよう働きかけてほしい。	C
152	5	「男女別データを把握するよう、県庁内や国等に働きかけます」とあるが、県のプランなのだから、県庁内に働きかけるというのは弱すぎる。	C
153	1	推進役の県の幹部職員は女性が14%しかいないということに驚いた。自らこれがおかしいと思わなければいけない。内部の教育や人事など、どうしたら目標を達成できるのかを考えるべき。そのための施策が(重点目標1)基本方向1に書かれていない。	A
154	4	「固定的性別役割分担意識」がなかなか変わらないので、意識啓発に力をいれてもらいたい。テレビで、女性が年上なだけで「姉さん女房」という言葉を使ったり、災害の避難所に女性リーダーが必要なのは女性の視点が必要だからなのに、「女性は細かな点に気が付くので、女性の参画が必要」という趣旨の発言があるなど、一見、男女共同参画を理解しているようで、違和感を感じる場合がある。若い世代優先かもしれないが、固定的な考えを持つ大人への意識啓発も必要。普段意識していない人が「気づく」ような啓発をしてもらいたい。メディアリテラシーについては、次回プランには記載がないのか。	A
155	4	「子どもができてからもずっと職業を持ちたい」女性の割合が神奈川は全国最下位であることは、非常に問題だ。男女が平等にかつ自由に参画の機会を選択できることが当たり前、という環境が理想的。そのためには、現在まで深く根付いてしまった固定的性別役割分担意識が改善されるような施策が必要だ。男性は外で働き女性は家庭、というような考え方はとくに古いものになっているにもかかわらず、慣習やしきたり事を大切にするあまりそれに縛られることの多い日本人の社会性が悪影響を及ぼしているのではないかと。また、今後同じような偏りが繰り返されないよう、思考が柔軟な下の世代を育てることも同時に求められる。以上から私は特に、重点目標4に対する積極的な取り組みを求める。	A
156	2	男女が平等に参画できる環境を整備していくことの助けとなりうるため、重点目標2「職業生活の充実とワークライフバランスの実現」への注力も希望する。いかに男女参画に対する考え方・意識が改革されそれを行って行動に移し実現させられる状態になれば、現状は変化しない。改定素案資料にも掲載され問題視されていた長時間労働や産休育休取得状況、離職後の再就職状況などが正しく整備されなければ女性の働きにくさはそのままであり働く男女の不平等はいつまでも変わらず考え方変わらない。逆に、職場や社会でそういった環境が的確に整備されればいつまでも男女の固定的性別役割分担意識にこだわる必要性もなくなっていくのではないかと。以上のことから改定素案の重点目標2に対する積極的な取り組みを求める。	A

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
157	2	改定素案（重点目標2）「施策の基本方針2 働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造」について、主要施策の一つを「長時間労働削減と多様な働き方の促進」としながら、長時間労働削減しか数値目標が設けられていないため、多様な働き方の促進についても数値目標を設定すべきではないかと考える。	D
158	6	大学の授業でジェンダーの勉強をしている。改定素案を見て、女性が抱えている問題の多さを実感した。私も女なので将来、ここで挙げられているような問題に直面することになるのだと思い、気が重い。少しでも早く女性も生活しやすい環境に変わっていかれることを望む。	C
159	1	重点目標1 施策の基本方向3「家庭・地域活動への男性の参画」という項目に主要施策が示されていない。私なら「男性のイクメン化推進の支援」や「男性の近隣住民との交流の支援」などを主要施策にする。大学でジェンダーを勉強していて、日々、ジェンダーの難しさを身に染みて感じている。	A
160	1	女性だけではなく、男性の育休取得率を伸ばしたり、男性の家庭への積極的な参加を促す方針もあり安心した。	A
161	1	理系には男性が多いことや理系の学部の学生に男性が多いことも、入りづらいというよりは、男性の方が興味がある人が多いという可能性もあると思うので、女性を優遇するような推進は全面にアピールしなくてもいいと思う。	A
162	2	男性の方が女性よりも就業年数が高いのは、女性が仕事を辞めざるを得ない状況もあると思うが、自ら望んで仕事を辞める場合も多いと思うので、女性の離職率はそれほど気にしなくても良いのではないかと。私は、結婚出産をしたら、産休・育休をとり仕事復帰したいと考えおり、そのように考えている人なら辞めないと思う。そのことが管理職に女性が少ないことにも繋がっていると思うので、女性だから管理職になれないというのはあまり関係ないと思う。	A
163	2	少子化対策のためにもなる、女性が安心して働け、育休・産休などもストレスなく取ることができるように推進したり、女性に対しての就業支援を促進したりする計画も、私自身も女性なのでとても嬉しい。 ハラスメントは男女関係なくあると思うが、上の世代はまだ認識が乏しいと感じる。企業などにももっと徹底するよう求める方が良い。	A
164	4	改定素案では、小中高等学校の生徒に対しての教育だけでなく、教職員に対しても男女共同参画研修などもさらに推進していくことになってるので、効果が期待できる。 行政やNPO、企業の理解を深めるため、セミナーや研修を行うことは重要だ。こうした取り組みは、個々人の意識にもつながっていくと思うのでさらに促進して頂きたい。	A
165	4	現代は、待機児童も、老人ホームに入れない高齢者も多いので、幼稚園や保育園を増やすことや介護休養を取れるように推進するのは大事なことだ。ただし、保育所を増やしたとき、働く手はいるのか、負担や十分な処遇は受けられるのかなどが心配だ。	A
166	6	改定素案の良い所は、幅広い範囲に視点を置いているところだ。しかし、具体的なことが分かりにくく、効果や実施状況が分からない。昔のしきたりや社会の影響で、女性の方が不利な立場であるのは少なからず今も残ってはいると思うが、この素案を見る限りでは、男性よりも女性に対する項目が多いと感じた。男女平等の意味合いはとても難しいが、男性と女性ができるだけ平等に近い環境で生きていけるようにこれからも頑張ってもらいたい。	A
167	1	かながわ女性の活躍応援団のメンバー企業と県には、足元の把握をしてもらいたい。いくら外に対して啓発しようとしても、社内で社員が「トップの考えによってよくなった」と感じていなければ、なんの説得力もない。知事は職員の意識や実態を把握しているのか。メンバー企業の意識調査と結果の開示を提案したい。	C
168	4	学生に「男女とも、より良く働くために何が必要か」ということを話し合ってもらったところ、意識改革、企業の取り組み、制度や環境の整備などに関する内容が多くあがった。今後の社会を担っていく若年層に、現状や今後の動向、世界の国々との比較などを理解してもらったうえで、自身はどのように生活していくのかということ意識させること（＝キャリア教育）はとても有意義なことであると感じている。	A
169	2	都市部でM字カーブが深い理由としては、深夜までの営業で深夜労働の負担が職場にかかっていることも大きいと思う。全体の負担を減らすことも女性が仕事を続ける良いきっかけになるのではないかと。	A
170	4	重点目標2（1）について、男女にかかわらず働きながら子育てするには保育所の数の増加が必要。そのために県として保育士の給与、手当を増やすことを検討してほしい。保育士の収入が低いままでは保育士の数を増やすことは難しいと思う。	B
171	2	「家庭・地域活動への男性の参画」について、日本の会社は残業前提の社会であるためフルタイム勤務の人は家庭に割ける時間が少ない。根本的に解決していくためには労働生産性を上げて、長時間労働削減をする必要がある。愛知県では県内一斉ノー残業デーの実施（11/15（水））があるようで、名鉄の車内に貼られたポスターが目立っていた。同様の取り組みをしても良いのでは。	C
172	6	女性の活躍推進のイメージが、働くことに重きがおかれており、他の政策（施策）にどれくらい取り組んでもらえるものなのか、少しわかりにくい。	C
173	3	LGBTへの理解を進むように。	A
174	4	男女に区別なく、社会に出て働き納税する自立した大人になるために、学生のうちからマネー教育や社会の税金・年金の仕組み、労働基準法を教えるべき。→重点目標4（2）	A
175	3	ひとり親家庭の支援の1つに鳥取県では平日に子供を預かり土日親とすごせるファミリーホームというサービスがある。全国でもこのような支援があればいいと思う。→重点目標3（2）①	C

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分
176	4	男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供を強化すると思う。理由：言葉を知っていても具体的にどういったことなのかがあまり理解できていないため。	A
177	2	重点目標 2 (1)、1 (3)について、女性に活躍しろと、どこまで女性だけにやらせるのか。女性の時間も有限。女性に仕事も家庭(育児・介護)も求めるなら男性や社会支援で家庭部分に相当する部分を担わないと女性の負担は増えるだけ。	A
178	2	重点目標 2 (2)、3 (3)について、社会で子供を育てる仕組みを作るべき。30~40代の働き盛りが仕事に育児にとやることが多すぎる。働ける人が仕事に集中できるよう&引退した若い高齢者の力を生かす(介護予防も兼ねて)ような、例えば学校帰り+登校前の子供が宿題や食事ができるような施設を地域の高齢者が交代でサービスを提供するのはどうか?親も子供を迎えに行き一緒に食事ができるようにする。	C
179	7	重点目標 2 (1)について、PTA活動は働いている母親がいること前提で作られておらず、古い体制のまま。子供の教育に直結することだけ、やりたい人だけやればいい。	C
180	2	正社員時短勤務を増やし、埋没されている30~40代主婦の労働力確保をすべき。	A